

## 予算特別委員会記録（第1号）

平成26年2月28日 金曜日 午後1時40分開会  
 大道寺 信 委員長 竹 田 博 一 副委員長

### 出席委員（15名）

1番 赤 間 泰 広 委員	2番 梅 津 善 之 委員
3番 江 口 忠 博 委員	4番 今 泉 春 江 委員
5番 小 関 秀 一 委員	6番 竹 田 博 一 委員
7番 我 妻 昇 委員	8番 大道寺 信 委員
9番 蒲 生 光 男 委員	10番 町 田 義 昭 委員
11番 佐々木 謙 二 委員	12番 安 部 隆 委員
13番 渋 谷 佐 輔 委員	14番 高 橋 孝 夫 委員
15番 大 沼 久 委員	

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

内 谷 重 治 市 長	遠 藤 健 司 副 市 長
中 井 晃 総 務 課 長	齋 藤 環 樹 財 政 課 長
鈴 木 一 則 企 画 調 整 課 長	青 木 邦 彦 税 務 課 長
松 本 弘 市 民 課 長	梅 津 明 夫 健 康 課 長
松 木 幸 嗣 福 祉 生 活 あ ん し ん 課 長	種 村 正 一 子 育 て 支 援 課 長
平 英 一 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	松 木 満 市 民 相 談 セ ン タ ー 所 長
加 藤 芳 秀 教 育 長	孫 田 邦 彦 農 林 課 長
梅 津 和 士 商 工 振 興 課 長	鈴 木 広 弥 観 光 振 興 課 長
宇津木 正 紀 建 設 課 長	浅 野 敏 明 ま ち ・ 住 ま い 整 備 課 長
	管 理 課 長 兼
渡 部 政 明 上 下 水 道 課 長	遠 藤 敏 男 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長
齋 藤 理 喜 夫 文 化 生 涯 学 習 課 長	佐 藤 孝 博 生 涯 ス ポ ー ツ 課 長
高 橋 徹 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	児 玉 行 宏 監 査 委 員 会 事 務 局 長
鈴 木 隆 政 農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 智 消 防 主 幹

## 事務局職員出席者

飯澤常雄	議会事務局長	小林克人	補佐
鈴木和夫	議事調査係長	安達洋司	主任技士

## 本日の会議に付した事件

議案第51号 平成25年度長井市一般会計補正予算第10号  
議案第52号 平成25年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号  
議案第53号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号  
議案第54号 平成25年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第3号  
議案第55号 平成25年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号  
議案第56号 平成25年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号  
議案第57号 平成25年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号  
議案第58号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第3号

## 開 会

○大道寺 信委員長 これから予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

今定例会の予算特別委員会における細部審査時の質疑については、十分な議論を尽くすという観点から自己の所属する委員会の所管に関する質疑を認めることといたします。

なお、この件については、過日開催されました議会運営委員会です承を得ておりますことを申し添えます。

3月市議会定例会における補正予算案審査は、事務事業の執行期限が迫っていることから、会期の早期に審査することになっております。よって、平成25年度各会計補正予算案の審査は本日となっております。

それでは、先ほどの本会議において予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち、議案第51号 平成25年度長井市一般会計補正予算第10号から議案第58号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第3号までの補正予算案8件について審査を行います。

なお、審査日程につきましては本日1日となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これから各会計補正予算案の概要について説明を求めます。

### 議案第51号 平成25年度長井市 一般会計補正予算第10号

○大道寺 信委員長 まず議案第51号 平成25年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について。

齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 それでは、議案第51号 平成25年度長井市一般会計補正予算第10号の概要についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ7億7,843万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ136億1,691万2,000円といたすものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、5ページから7ページにかけての第2表、繰越明許費のとおり定め、第3条の地方債の補正につきましては、同じく7ページから9ページにかけての第3表、地方債補正のとおり追加及び変更いたすものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、12ページをごらんください。

歳入、1款1項市民税では、1目個人分で2,000万円を増額、2目法人分で1,000万円を減額し、1項合計で1,000万円を増額し、2項1目固定資産税で2,000万円を増額いたしました。

11款2項分担金では、1目農林水産業費分担金で農地及び農業用施設災害復旧事業費受益者負担金170万7,000円を増額し、12款1項使用料では5目商工使用料であやめ公園入園料179万7,000円を減額し、13款1項国庫負担金では1目民生費国庫負担金で障がい児通所給付費負担金128万2,000円の増額や、13ページになりますが児童福祉施設（認可保育所）運営費負担金2,966万3,000円の減額などで2,813万3,000円を減額し、3目災害復旧費国庫負担金で公共土木施設災害復旧事業費負担金107万9,000円を減額し、1項合計で2,921万2,000円を減額し、2項国庫補助金では2目民生費国庫補助金で地域介護福祉空間整備等施設整備交付金1,512万9,000